

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年9月24日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和元年9月24日 午後 3時23分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	池 上 宗一郎
教育総務課主幹	梶 谷 美 奈

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔	小鍛治 一 圭
---------	---------

7 付議事件

議案第27号 総社市教育委員会表彰について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

山中教育長 ただ今から教育委員会を開会いたします。まず、会議録の署名委員についてです。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、小鍛冶委員にお願いします。

では、議案第27号「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

池上教育総務課主幹 議案第27号総社市教育委員会表彰についてお諮りをお願いいたします。本年度の教育委員会表彰の候補者といたしまして、お二人をご推薦させていただきたいと思っております。まずは、布下 満 先生についてご紹介をいたします。先生は総社東中学校教諭、中国短期大学教授、岡山大学非常勤講師、岡山県立大学非常勤講師を務められ、後進の指導にあたられるとともに、いくつかの洋画グループを結成されまして、市民ギャラリーでの展覧会を続けていらっしゃいます。総社市文化振興財団評議員や総社市文化協会理事を務められ、総社市の文化振興に大いに貢献されており、多くの賞を受賞されていらっしゃいます。このほか資料にはございませんけれども、平成9年4月より岡山市北区の第二白ゆり保育園にて造形指導を始められまして、平成16年5月より、社会福祉法人白ゆり会認定こども園白ゆりの理事に着任され、平成26年より、白ゆり園で造形指導に携わっていらっしゃいます。また、地元におきましては2016年、造形活動に携わられていらっしゃる方々による「総社ぼっけえ造形の会」を結成され、2年間こちらの会の代表を務められていらっしゃいます。この会では小学生を対象とした子ども造形広場を開催され、子どもたちに造形活動の楽しさを味わわせ、豊かな感性の養成に寄与されておられます。さらに、チラシをお配りしておりますが、本年画業60年を迎えられまして2作目の画集を刊行され、11月2日（土）より10日（日）まで画集刊行記念として、総社吉備路文化館で絵画展を開催されます。

続きまして、一枚おはぐりください。大森 武志 様についてご紹介をさせていただきます。大森様は、長年にわたり本市における卓球競技の普及と競技力向上にご尽力をいただいております。今年で51回を数える総社市長杯卓球大会の創始者であり、本市における卓球競技力を高めた功績は誠に大きいと考えられます。さらに平成17年に開催された岡山国体において卓球競技の誘致に多大なる貢献をされ、成功裏のうちに大会を終えることができました。また昭和54年4月から平成25年3月までの34年間、現在のスポーツ推進委員として本市のスポーツ振興及び普及に努めた功績は現在のスポーツ推進委員の見本となっているところでございます。長年にわたり総社市スポーツ協会副会長を務められ、現在は会長代理としてご活躍をされています。以上、お二人をご推薦させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

山中教育長 ただ今事務局から説明のありました議案第27号についてご質問はありませんでしょうか。

（質疑なし）

山中教育長 よろしいでしょうか。

池上教育総務課主幹 補足で申し上げます。本年度の教育委員会表彰につきましては、11月5日（火）の10時より、こちら、資料展示室にて開催をさせていただきます。後日ご案内を送付させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

山中教育長 それではお諮りいたします。第27号議案について可決してよろしいでしょうか。

（異議なし）

山中教育長 では、ご異議がないようですので可決いたしました。それでは、私の方から報告をいたします。オーストラリアの帰国報告会が恒例のようにあり、今年はオーストラリアに二手に別れて行ったんですが、女子生徒の方が圧倒的に多かったです。それから、議会がこの9月20日に終わりました、今回はあまり教育委員会に関する質問はありませんでした。それから、給食センターが2学期から新しく稼働が始まりましたので、給食センターでの試食会を月に2回くらいやっております。この日程についてもまた開示いたしますので、出来ましたら委員さん11時くらいから13時くらいまでの間、時間空けていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。それから文科省から、実務研修生が1名派遣されて来ております。女性です。9月17日から1か月間ということであります。今は、小学校と幼稚園が、運動会のシーズンです。先週土曜日は、台風の影響で新本だけができて後は皆、順延になってしまいました。今日は私、阿曾小に行って参りました。以上であります。よろしいでしょうか。

それでは報告事項に移ります。給食費の公会計化について説明をお願いいたします。

服部教育部長 それでは報告事項ということで、給食費の公会計化についてご報告をさせていただきます。実はこれ、先週終わりました定例議会の一般質問でも話題になりまして、結果的には考えていこうというふうにご答弁させていただきました。お手元に、文部科学省のガイドラインという資料がございますけれども、実は、本年の7月末に文部科学省の方から自治体の給食費につきましては公会計化を進めるべきというような通達がございました。現状の給食費は、各学校単位で生徒から一か月分4,500円をお預かりして、お集めさせていただいた中から食材費を購入していくということで、いわゆる私会計という形になっております。これをいわゆる市の会計の中へ入れて徴収することから、実際食材費の購入に当てる作業までを全て、例えば国民健康保険の会計とかが市の中にはございますけれども、そういった別立ての市の会計化として正式に取り入れて運用していくことを示されたわけでございます。何故こういったことが話題になっているかと言いますと、資料にもございますように、現在学校の給食費というのは約6割くらいが口座振替で納めていただく仕組みを持っておりますが、まだ現金の取り扱いをしているところが結構ございます。それぞれの学校の担任の先生から、子どもさんに給食袋みたいなものをお渡しして、それをまた親御さんに持って来させていただくというような形をとっております。非常に煩雑でございますし、中にはなかなかお納めいただけないというのも僅かではあります、件数として

ございます。いわゆる徴収率というような数字に出しますと99.何%, ほぼ子どもさんの食べることでその辺はご理解いただいて納めてはいただいているんですけども、これにつきましても学校の先生方が口座振替で落ちないようなものについてはご連絡を差し上げたり、なかなかご事情があるような保護者の方には相談に乗ったりということで、とにかく学校現場の手間がかなり掛かっているという実態がございます。このガイドラインの資料にもございますように、これを学校から引き上げまして、市の業務という形に持ってくると、標準的な学校1校あたりの業務削減効果といういは、先生方が190時間手間を取っているのが軽くなるのではないかという試算もございます。学校の現場の働き方改革という面もございますし、2点目は保護者の利便性の向上ということもあります。普通ですと税金とか国民健康保険のお金を納めていただくような形になりますので、基本は口座振替ということになります。中にはクレジットカードで収納させてもらったり、コンビニでの収納もいろいろな税なんかで始まっておりますので、納める側からするといろいろな納め方ができるという利便性が向上するということがございます。それから3点目には、給食費の徴収とか管理業務の効率化ということがございます。例は少ないというふうに申し上げましたけれども、なかなかお納めいただけないような方への対応ですとか、場合によっては催告書、納めてくださいよというような正式な通知文書であったり、あるいは今でもございますけれども、児童手当から差し引いて納めていただくという方法も取れるんですけども、この業務自体は、市の内部で取り組むことで市の中同士のやり取りで比較的スムーズにこういった方法も取れるようになると考えられます。現状はご父兄の方に一筆書いていただいて、それを学校から、市の児童手当は子ども課が担当しておりますのでそこへ持って行って内部処理をしてというようなかなり手間がかかるやり方を取っておりますけれども、こういったものも簡素化できるということがございます。それから、その他の効果ということでは学校給食費の管理の透明性ということが4の方へ書いてあります。現状は1食あたり小学校で260円、中学校で300円の単価で給食の食材費を賄っております。ただこれ人数とかも結構多いですので、年間で約3億程度のお金を扱っていることになります。これを全く監査とかが通らない大きなお金を扱っているということもございますし、あと別の面から言いますと、露地物の野菜なんかは気候によって非常に単価が上がってくる。それで、集めている260円、300円の給食費でちょっと野菜が買えないというようなことが過去にはございました。こういった場合に代替になる野菜を使ったメニューを工夫したり、あるいはデザートのようなものを1食我慢しようかというようなやりくりをしていたんですけども、これは本当に毎月毎月必要なお金を集めてそれから食材を購入しようという仕組みの中ではしょうがない部分でございましたけれども、これをいわゆる市の予算、例えば年間3億円の予算を取りますよと、その中で順次必要な食材を買っていきますよということにすれば、いろいろな食材については単価の波がございますけれども、そういったものもいくらか吸収しやすくなりますし、必要なものを我慢するというようなことも考えなくて良いということがございますので、そういった面でも利点があるということでござい

す。いずれにしても学校現場にかなりお手間を取らせてお願いしておりますこの給食費の徴収につきまして、市の業務として取り込むということは市としてはかなり負担にはなります。多分専用のシステムだと1000万単位のお金が掛かってきますし、それを構築するまでに1年、2年かかります。専用の職員も配置しないといけないということになりますので、市のほうとしては負担がかなりあるんですけれども、文科省の通達も出ておりますし、学校の現場の状況を考えますと、もうこれ考えないといけない時代に来ているかなあということで検討していきましょうというようなご答弁を差し上げました。今回こういった状況をご説明させていただきまして、もし教育委員の皆様からご意見があれば頂戴して、これからの参考にしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

山中教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

三宅委員 今、お話を聞いていると学校現場からみると本当に良いこと尽くめでよろしいんじゃないかなあと思います。支払いの方法が色々あるので、保護者にとっても便利になっていくのかなあと思います。総社市は一つのところで調理していますので、センターが発行するので、個々の問題はないのかあと思います。

山中教育長 ありがとうございます。他にご意見があればお願いいたします。

上岡委員 新聞の記事で私は見たんですけれども、その時によく思い切ってされたなあと思いました。県内の小さい町村はされていますけれど、市としてやられるのは恐らく初めてだろうと思いますし、学校現場へかつておった者として、これが凄くネックだったんですよ。滞納はありますし、ちゃんと入ったかどうかというのも管理するのも大変ですし、さっき言ったみたいに、当日現金の子もいるわけです。そうしたら事務の先生方に協同実施で来てもらって、まあ銀行の人も来てくださるんですけれども、大きい学校は応援をしてもらって何とかしていたわけです。そういったことが解消される。190時間と書いてあるけど、もっとある。そういう面で文科省もかつてから、基本的には学校以外が担うべき業務と位置付けていましたので、今回ガイドラインが出て、そのことがきちんと謳われたわけで思い切った英断だったと思います。ただ問題は、今度は保護者に周知しないとイケないですよ。だから徴収のあり方が変わってくるので、何らかの負担を掛けることになるんじゃないかな。まあ技術的なことはこれから市のほうで進めてくだされば良いんですけど、保護者への周知というんですか、先生方はいいことなのかも分かりませんが、そこをどういうふうに考えられているのかお聞かせいただければと思います。

服部教育部長 ありがとうございます。この給食費の公会計化につきましては、全国では政令市レベルのところは何市か先行して1年前から取り組んでおられるところがあるようです。県内ではまだ、勝央町とどこかの町、それからこれから検討中というのが真庭だったか話は聞いておりますが、近隣では本当に中々自治体としては進んでいないところがあります。まず公会計化に切り替えることは、いわゆる保護者の方お一人お一人というか子どもさんお一人お一人に対して、審査して債権者登録をさせていただかないといけない。毎月毎月こ

の講座から給食費を納付しますというやり取りがお一人お一人について必要になってきますので、そういった手間を含め、かなり納め方が変わりますというご案内を事前にやらないといけないという話をしております。これはもう先行した自治体とかの話を見ましても1年前くらいから、こういった形で変わっていきますので手続きをよろしくお願ひしたいということでご理解をいただくということが必要になって参ります。本当に現場の手間というのは我々も計り知れないくらい結構色々お手間を取らしているようなので、それをごっそりこちらで取るというようなどれくらい大変なのかはこれからなのですが、ただ1点今までなかなか踏み切らなかった理由の一つに、親が子どもの食べることを面倒見るのは最低限の責務であるし、毎月の給食費を子どもに持たせていただけというのはそれだけで学校との繋がりというか食に対する関心もそうですし、何か保護者の方と学校というかが繋がっているという部分が、そういうのも大事ななあという思いもあって、今までこういった話題は出ていたんですけども、そういった面をもう少し大事にしたらどうかとご意見もあって今までこちらから舵がきれなかったこともございます。ただいろんな現状を見ますと、もう考えないといけない時期だということがありましたので、この機に思い切って舵をきっているような問題を解決していきたいという意気込みを持って考えておりますので、いろいろな問題もあると思ひますけれども、ご指摘なりをいただければと思ひております。どうぞよろしくお願ひします。

児島委員 これは、1箇所調理するようになったからできるようになったことなの。

山中教育長 まあそうですね。それ以外のこともありますけれども。

服部教育部長 今までは東西2箇所でしたので、2箇所にお金を集めてというのはちょっと。もともとうち自校方式で各学校での給食が無かったので、自校方式でされている自治体なんかは各学校に給食の会計を扱う担当者と口座があって、そこへ毎月何百万円というお金を現金で管理されているというのがあったと思うんですけど、その通帳から今日の食材費で100万円払いますよとかということをしていただいたので、本当に給食のことではあるんですけども、学校としては事務の先生を中心に現金を扱うというのを多分非常に気を遣っていただいていた部分もありますし、今日集めたものを早速銀行に持って行かなければならないからというのを学校も聞いておりましたので、そういった手間とストレスが減れば、その時間を子どもに向き合う時間にとっていただくというのが一番大事ななあというふうに思ひておりますので、いろんな面でいわゆる教育全体に特化した学校ということでやっていけるんじゃないかなあという思いもございます。

上岡委員 良いと思ひますね。

山中教育長 よろしいでしょうか。

林委員 私もとても助かるというか、良いことだなあと思ひております。現場にいた頃、給食費を払っていただけないという家庭もおりまして、電話で持っていったり家庭訪問したりという形のものがありました。そういうところの手間ということ心理的負担を考えたら、とても助かると思ひております。市のほうは恐らく市税とかでの滞納というものも当然ある

と思いますけれども、その辺の公的な会計になった時の徴収方法というのは今どのようにされているのか。私がかつていた時には個別の訪問をしていたように思います。今は別の団体の方へお願いをして徴収をしてもらっているのかと思いますので、その辺のこともお聞きしたいと思いますし、それから年度末に必ず一人一人調整をするんですけど、ああいったことの調整は学校内では誰が今度するようになるのかなあと。この子は出停で何日休んだと、また6年生は修学旅行で給食を食べていないとか個々の色々バラバラな徴収額が3月には生じてくるんですけども、そういったことをどのようにして解決していくのかなあとということ、まあかなり手間が掛かるのではないかなあとということを思っております。それから、児童手当とかその辺で就学援助、当時はそういったのは、例えば生活保護費とかそういったものについては、自立するための処置だからまずその人に渡してそれから徴収しなさいよというふうなこともあって、ところがそれが一旦手元に渡ると中々難しい。そこで関係部署と連携をして、すぐに貰いに行ったりとか、非常に難しいときもあったんですけども、そういったことは今はスマートにいけるようになってきているのかとは思いますが、どうでしょうか。

服部教育部長 まず税などの徴収の仕方についてのお尋ねでございますけれども、滞納の状態になりますと、まず催告というか文書で通知を差し上げる仕組みになっております。何日以内にお納めください、それ以上納めないと延滞金というようなものが付きますよというような仕組みになっておりますので、まず文書で連絡を差し上げる。中にはいろんなご事情がある方もいらっしゃいますので、いわゆる納税相談というか、分納でどうでしょうかとか、払えるだけお願いしますよとか、やっぱり対面でのご相談を差し上げるというのが今主流です。それでも中々状況をお聞きしても払う意思が無いようなものになってきますと、これは差し押さえとか法的な措置が取れますので、そういった中で進んでいく。あるいは税整理組合という外部の団体へ徴収をいくらかお願いするケースもございます。これはまあ本当に差し押さえをして、財産を税の代わりにいただくということもあるんですけども、いろんな法令に基づいた流れでございますけれども、給食費の場合はどこまでやるかということになります。ただ公会計化されますと滞納すると延滞金とか、納めていただかないと罰則もありますよというような徴収も仕組みの中へ入ってきますので、どうしても避けられない部分になってくると思います。給食費と言っても、月に4,500円くらいのものですからそう高額なものではないんですけども、余程ご事情があつたりする場合は当然納めていただく相談に、担当の部署が出掛けて行って聞かせていただくとかということも税と同じようにしますし、税整理組合に投げることはまず無いと思うんですけども、いわゆる一般の市税とか保険料とかと同じような扱いになるとご理解いただければ良いと思います。ですから、そういった意味で平等というか納めない人が得をしているんじゃないかみたいな、いわゆる税でよく言われますけれども、そういったことがない様にとというのが一つの目指すところでもありますので、納めていただけないものについては税と同じような形の対応をさせていただくようになるというふうにご理解いただければ良いと思います。それか

ら年度末の調整というのがございます。現に1食あたりの金額が260円、300円と決まっておりますけれども、これはただ納めていただくのは、毎月確か小学校4、500円と中学校5、000円。最初の頃は定額で毎月納めていただいて、多分2月3月辺りは学校によって喫食数が変わってきます。運動会がある日は給食なしになりますし、臨時の休校とかということが当然天候によってあります。あるいは感染症で出席停止になった子どもさんがいらっしゃれば、その子の給食回数というのは来るなどと言っているわけですから、給食費をいただくわけにはいきませんので本当に個人個人変わってきます。その辺の調整というか実態というのは学校現場でないと分かりませんので、その辺の情報を取り込みつつ、お一人お一人の給食費が最終いくら、最終調整の段階でいただければ良いかなあというのを算出しないといけないんですけれども、そういったやりとりとか、計算も含めたシステムがさっき申し上げた1,000万単位で掛かるというようなことになります。その個人個人の状況というのは結局学校側から教えていただかないと分からないことなので、その手間はさすがに無くならないとは思うんですけれども、それは今までそれを元にお一人お一人の金額を学校側とか事務の先生方で計算していただいたものを喫食数だけの報告をいただければ、こちら側でそこから先の処理はさせていただくということになります。最終、年度末3月の給食費はA君は3,850円です、B君は3,700円ですとかという形で納めていただくやり取りをさせていただくことになるのではないかというふうに思っております。それから就学援助とかでも給食費が対象になりますので、現行確か2割くらいの子どもさんが対象になっております。就学援助、うちはどちらかという基準は少し下げておりますので対象者も全体の18,9%くらいの子どもさんが対象になっていまして、一番大きなのは給食費の部分が対象になって参ります。ただ就学援助の根拠法律からいくと、やはり今先生がおっしゃったように一回給付しなさいと、給付せずにこちらで必要なところに当てますよというのは多分まだその制度的にはできないので一回差し上げてしまうとちゃんとお納めいただけるかどうかというのは確証が無いということになるんですけれども。児童手当はいくらかそういった事前の直接そこから頂戴するみたいな仕組みが出来ておるのでそういったところを少し研究して、公会計化すると、言葉は悪いんですけど取りっぱぐれないようにこちらもやらせていただかないといけませんし、それは公平性とかに繋がるものだと思っておりますので、納めていただかないといけないものにつきましては、しっかりとお願いしてそういった措置が取れるようにということはベースでシステムを作っていくといけないかなというふうに思っております。ちょっとこの辺り十分研究が出来ていないのでどういうふうな形になるか分かりませんが、公会計化というのは先程申し上げましたようにいわゆる税とかと同じようなものに近いような形で扱いをさせていただくということになるというイメージで良いかというふうに思います。

林委員 ありがとうございます。前には、売り言葉と買い言葉で喧嘩になった時には、もううちの子には給食を食べさせないでくれというような言葉であったような事案もあったんですけど、今回幼児教育で主食と副食費は徴収しますよという形になりましたよね。ですか

らそこでもって慣らしてくれば、小中に行ってもそういうふうな形で払うのが当然だというふうな意識がですね。

服部教育部長 本当に無償化のなかでも保育の費用は、無償化になりますけれども食べることは違うんですよというのははっきりと明確にされたので。

林委員 そういう意味で良い傾向だなと思います。ありがとうございます。

山中教育長 他に何かありますでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 よろしいでしょうか。他に報告事項は。

浅野教育総務課長 報告事項には挙げておりませんでしたけれども、9月議会の方で先程公会計と同じように一般質問の方で給食の残菜率というか残食率の関係についてご質問がございまして取りまとめました資料がございまして、簡単にご報告させていただきたいと思っております。こちら給食の関係になるんですけれども、残食状況及び地食べ率等についてということで議会の方で質問をいただきまして教育委員会のほうで調査いたしましたのでその関係につきましてご報告させていただきます。①なんですけれども残食状況ということで、まず裏面を見ていただければ各小中学校の残菜率と残菜量ということで一覧の方を付けさせていただきます。上から率が高い方から順番に挙げさせていただきますけれども残菜率でいうと、常盤小学校、東小と順番に残菜率が高くなっているという状況でございます。残菜量で言えば、例えば常盤小学校であれば4月から7月まで、これ旧調理場の時のものなんですけれども、4ヶ月間で約3300kgということで、一月あたり約800kgちょっとくらいの残菜量というような状況でございます。小学校で言えば、小学校の欄の一番下の池田小学校ですと、残菜量が23.9kgということで、その右のほうをちょっと見ていただきますと、常盤小学校ですと一人当たり801人で計算して4.1kg、一番下の池田小学校で言うとお.6kgというような状況になっております。中学校の方については大体概ね似たような、一人当たりの残菜量については近い数字が出ております。こういった状況になっております。これも一般質問ございましたけれども、環境問題の食品ロス削減法案というのが確かこの秋から施行されるようになるんですけれども、その関係で市のほうの取り組みはどうかというようなことがございまして、こういったものを調べたことございまして。②の地食べ率、これ重量比でございますけれども、30年度実績が39.1%、平成29年度が30.7%ということで一応目標値が40%ということで目標達成は出来そうなんですけれども、これ以上にできれば上げていきたいなあという思いはございます。因みに1学期の実績が42.8%でございました。それから目標の下に参考ということで、実はこれお米が入っておりませんで、米は総社産の朝日米を全て使用しているということで、これを算入していくと約20%上がるということですので今後はこのお米も入れたものについて地食べ率は出していこうと考えております。お米の方は岡山県の学校給食会のほうから買い入れているんですけれども、それは全て総社の朝日米で割りと安定的に供給できるということで総社産がずっと使われているということでございます。また、この地食べ率

を上げようということでの課題についてはそこに書いてありますが、年間を通して調達できる野菜が時期的なものがございまして限られているということと、大規模な生産農家がないため難しいというところがございまして。市外産の主なものにつきましてはそこに挙げているものが主なものでございまして。残食について各市内の小中学校でどんな取り組みをしているかということ調べたところ、総社中央小学校と西中学校の2校については処理機というのが10年以上前に購入されているようで、全てではないと思うんですけど水気のあるものは駄目みたいなんですけれども、それ以外のパンですとかそういったものについては処理機を使って処理して、できたものについては庭で使ったりとか、PTAの人に配ったりとかされているようでございまして。議会の方でも目標数値があるのかということだったんですが、具体的に地食べ率のほうはあるんですけれども学校給食のほうでの具体的な取り組みというのが確実ではございませんで今後取り組みについては考えていかなければならないということでございまして。委員さんの中でご意見があれば教えていただければと思います。以上でございます。

児島委員 変な質問ですけど、持って行った鍋にある残り物ではなくて、子どもたちに配って食べ残った残り物を言っているわけですか。鍋に残った残り物は無いんですか。完全に子どもたちに配っているんでしょうか。

服部教育部長 学校の給食ですけども、給食センターでは今日必要な量ということのことを細かに先生のも含めて6,500食というのを、材料を計算したものができて、調理したものは全て食缶に入れてトラックで配送します。それを受け取った学校は、各教室へ子どもたちが運びます。いわゆる配膳というのは基本食缶に入っている物全て必要な人数に移して空にします。残るものというのはやっぱり配られたものを全部食べ切れなくて、そこへ子どもが返しに来たものがその日の残菜・残食量ということで、先程申し上げましたように小中学校全部で一日200～250kgくらいが食べ残しの分ということで返ってきます。一人当たりになるとそんな大した額ではない量ではないんですけれども6,500食作っての残菜なので、議会でもえらい多いじゃないかと、環境問題からするとですね。これ実は返ってきた残菜というのは、いろんな物が混ざるので、全てゴミの扱いにしかありません。中には有効活用できないのかと、色々な豚とかの飼料になるんじゃないのかということもご提案頂くんですけども、色々な物が混ざってしまうのでそういった用途がなかなか難しく、やはり現状ではゴミとして出しておまして、そのゴミの処理料だけで年間200万円くらいかかっております。その点は議員さんも問題視されまして、もっと有効に、食べ物は残さないようにしないといけない。勿論、残食とか残菜がゼロになるのが一番良いんですけども、実は給食は食育の意味合いもあります。残食が少ないメニューというのは大体もう決まっております。いわゆるファミレスとかコンビニとかで売られているようなお弁当みたいなものとかファーストフード的なもの、多分ご想像通り、カレー・ピラフ・ハンバーグ、こういったメニューですと極端に残菜量が少なくてまあまあ人気のメニューかなと。年間僅かですけどもセレクト給食みたいな、子どものリクエストに応じたようなメニューを

作ろうというのもありますし、後、リクエスト。セレクトは肉と魚とどちらか選びなさいと、リクエストはこういったメニューが欲しいと言ったものを作って出すということがあつたんですけども、ただ食育の観点から言うと、薄味のもの・骨が付いた魚・郷土食のようなもの、色々なものを出して経験させないといけないということもありますので学校の栄養士から言わせると、食べないことも分かつていて出しているというふうに言います。ですから必ずしも残食がゼロになることだけを目指すと、本当はさっき言ったメニューをぐるぐるぐるぐる出せばかなり残食が減るんですけども、それだと本当に必要なカロリーを取るといふこともありますし、いろんな食を体験するとか、いわゆる和食とか薄味の味覚をちゃんと身に付けるということも学校給食で必要な役割かなあと思つておりますので、中々こうやりたいんだけど、いろんなご批判も受けながら、本当に考えによっては給食というのは難しい面があるんだなと今回改めて思いました。なので、勿論残食は減るに越したことはありませんし、作つている方もみんな喜んで残さず食べて欲しいというの思つておりますので、その辺は努力するんですけども、後は学校での取り組みがなかなか学校多忙ですので、給食の食べ方一つについても、食べる子に沢山注いで食べない子を薄く盛るみたいなことはやろうと思えばできるんですけども、そこまでやり出すとなかなか、学校の先生も余計ご自分の分も給食を食べる時間が無いというのも現状ですし、非常に給食の指導をすればするほど残食は減るんですけどもその辺りも限度があります。なので、どういったところからやつていけるかというのは課題ではあるんですけどもいろんな問題もありますし、食育という面ではいろんなこともできるのが給食なので、この辺りは本当に担当者とも色々考へて行きたいなあというふうな思ひでおります。以上です。

山中教育長 よろしいでしょうか。

三宅委員 全然話は違ふんですけども給食の方で、夏休みで痩せとか肥満とか言つて医院の方に持つて来るんですけど、肥満の子はやっぱりよく食べるから給食のお代わりしているのかなと聞いたらお代わりしていると言ふんですね。ですからお代わりはしないでくださいと言書いて返しています。残菜ゼロつていうことで貢献はしているんですけど本人にとってあまり良くないと思ひますので、すみません。

上岡委員 僕は、最後は小学校にいたけど、小学校の先生方はどちらかというのと良く食べるよう指導されています。だけど無理しなくて良いよと、でも食べましようねという、そういう指導は良いんじゃないかなあと思ひますけどね。

服部教育部長 先生が美味しいなあと声掛けするだけで違ふというのはよく聞きますし、今、無理やり残してでも食べさせるのはアウトになるので。それでどうしても食べれない子の残食、残量というのが出してしまうのかなあと思ひます。

上岡委員 そうですね。東中は、食缶が空になつたときには、教室に花のマークかなんか付けていたと思ふんですけど。そんなことも言つていたような。富岡先生だったかな。

服部教育部長 残食を減らそう、ゼロにしようというのは3年くらい前から実はやつていまして、今、上岡先生がおっしゃつたみたいな、褒めてあげるとか、クラスで競うとか、ち

よっとでもみんな食べ切ろうというのをいろんな取り組みをしてくださっている学校が多いです。中央小学校なんかは規模の割りに残食が少ないデータなんですけど、やはり伝統的にちょっと頑張ろうというのが学校によってはあるみたいですし、そういったものをなるべくよその学校もやってみようという取り組みを今やっていますし。ただ、学校の先生方の手間を取らせるのはさすがに忍びないなという気がするんですけども。

児島委員 小学校の子どもたちを給食センターに、積極的に連れて行けば良いじゃない。

服部教育部長 はい。新しいセンターの2階から見学コースを作っておりますので、食育で、当然こういったところで作っているとかいうのを見るのは大事なことで、順番にこれから計画して、全員が給食の調理しているところをちゃんと見てということをやっているというふうに思っております。

林委員 同じ給食費を払っているんだから同じ量を皆平等に注ぐということは、僕のところではやっていません。小食の子もおればかなり食べる子、体の大きさも違います。そういう時に好き嫌いは無いように何でも食べましょう、ただし量はそんなに要求はしないよって話でして、とにかく好き嫌いだけは無くしていこうねという指導なので、その辺は少し柔軟に指導したら良いんじゃないかなあとと思います。それからこれ見たら中学校が多いですよ。つまり部活ともあって、補食までしましょうという時代において、この量というのは少し多いんじゃないかなと思うんですけどね。その辺はどうでしょうか。

服部教育部長 残食が多い傾向というのはやっぱりあって、1、2年生、特に1年生の4月5月というのは給食に慣れていないですし体も小さいですし、中々基準で決まっているんですけども、お米が何グラムとか決まったものを出すんですけど、やっぱりオーバーカロリー気味の給食になるようで、その辺は栄養担当も分かっていますので、今年から少し4月だけは減らそうかということもやっています。後、先程申し上げましたように、教室では大体均等な形でまず配膳するんですけども、食の太い細いというのはどうしてもあります。なので一通り注ぐんだけど、食べれない子は手を付ける前に戻す、もうちょっと食べれそうな子はそこからまた盛るという格好で、ある程度個人個人に食べれそうな量をなるべく行き渡らそうと工夫してらっしゃる学校とか教室もあります。後、小学校より中学校がどうも残食が多いというのはあるんですけども、一つは女の子が食べるものは残さなきゃ、ダイエットをしなきゃみたいな、どうもそういう自意識というか皆残しているから私も残すの当たり前みたいな、どうも女子生徒は多いようです。それから部活動は大体夏頃に終わるんですけど、部活動が終わった途端、秋口から、皆食べなくなるというようなのも一つ傾向があるようです。ずっと残食は追っかけて行って、その日のメニューごととか学校ごととか時期ごととかいうデータは持っておりますので、こういう理由かなとか。学校現場へも栄養教諭とか給食センターへ行って色々な話を聞いていますので、ある程度の理由は分かっているんですけど、その上で頑なにこういったメニューを出しているということはあります。私も給食をあまり今まで食べたことが無かったんですけども、今週、議員の皆様にも食べていただくという日を設けました。それから職員も全員が食べるようにというのが今回市

長からありまして、数ヶ月掛かるんですけど20～30人ずつ行かせていただいて、学校の給食はどんなもんかなあとということを食べさせていただこうと思っています。教育委員の皆様にはどこか上手く日が合えば、是非召し上がっていただければなあと思うんですが。一つ食べにくいとか残る理由が、数千食を調理するというのは通常の実家庭の調理器具とは違うものを、それから衛生管理上、生のサラダなんか出せません。必ず火を通す、湯通しとか蒸すとかしないといけない。例えばハンバーグ一つ焼くにしても、フライパンでちょっと良い匂いの焦げ目を付けてみたいんことは出来なくてオーブンみたいな物でいっぺんに何百個みたいな焼き方をします。そうすると食材と調理方法に制限があるので、食感的に家庭で食べているものとちょっと違うんですよね。カリッとしたジューシーなというのは中々出し難くて、どうしても火を通して安全にということがあるのでベチャ、しな、みたいな調理になってしまうので、こういうメニューだけどうは見えないかなみたいな物が出来たりするし、その辺はメニューを考える栄養士も色々工夫しながら、苦しみながらやってくれていると思いますし、ある意味大規模なセンター方式の給食の限界みたいなものがあるのかなと思うので、そこまでを何とかしろというのは中々言い難いんですが、ただ限られた条件の中でもいろんな物を食べさせて、食育の面を是非進めていこうという思いは現場にはしっかりあるので、その辺を応援してやらないといけないかなあと我々も考えていますし、何でこんなに沢山残るんだとお叱りはまあ、そういった理由は中々皆さんご存知なくて、実際だから食べてもらえという話になっているんですけど、少し給食のことをもっと知ってもらおうのがやっぱり一番なのかなあとというふうに思います。センターが新しくなってこの機に、こういったこともしっかりやっていかないといけないかなあとというふうに思っております。

林委員 育ち盛りの子どもばかりなので、しっかり食べて欲しいなというふうに思いますけどね。また冬場になると多分、牛乳が新たな問題として出てくるのかなあとと思いますが。でも、これはデータには入らないですね。

服部教育部長 そうですね、水分は残食の中に入ってないです。食育と言いながら、ご飯に牛乳の組み合わせは何だと言われますし、ただ一定の栄養価を取ろうと思えば牛乳は外せないです。幼稚園や保育所みたいにドリンクタイムを午前中に作ってそこで牛乳を飲ませれば良いんですけど、そういったところまで時間割上難しいですし、どうしても給食のセットの中に牛乳が入ってしまうというのは、今のやり方だと中々変えられないのかなあとと思います。お茶を持って来るようにという指導は夏場を中心に今よくやっていますので牛乳を飲めない子どもさんとか嫌いな子どもさんはそのまま、残る牛乳は結構あるんですけども、これも課題かなあとというふうに思っております。

小鍛冶委員 牛乳嫌いな子どもっているの。

上岡委員 いますよ。僕も苦手でしたよ。

小鍛冶委員 私も子どもから聞くんですけど、やっぱり好き嫌いがあるんですけど、最初に手を付ける前に減らして、残ったのはわりと取り合いして男の子が食べてしまうから残食

が少ない。牛乳なんかもじゃんけんをして取り合いをする。私も小学校の時、高学年が食べるものが無くなったので、給食を早めに終わらせて、容器だけ持って低学年のところへ貰いに行ったりとか、そういうこともあったと思いますが、やっぱり私どもの何年前には保育士会で栄養士の学会で「命を食べる」というテーマで話をさせていただいたことがあるんですけど、やはり物を食べるということではなくて、自分も命があって生きてると、だから命を食べるというような指導をしていただいたら。それも本当は幼稚園から、低年齢から話をさせていただいたら、なお、ありがたいかなあというふうに思います。昔、話題になったと思いますが、豚を飼ってそれを最後食べるのかという、それ多分食育だと思うんですね。そういう方面からも攻めていただいたら良いのかなあと思います。

上岡委員 食育週間というのを総社市独自に作られたら良いんじゃないですか。それから、処理機のことですけど東中も確かあったと思うんですけど、どうでしたか。

林委員 入ったところに長い花壇がありますよね、あれの肥料に多分あったように思いますけども、今はどうなっているのか分かりませんが。

井上学校教育課長 もう壊れてしまって。実は残っているこの2台も修繕費がかなり掛かっているということです。

上岡委員 そうなんだ。

井上学校教育課長 故障したら順次無くしていくというところですよ。それから食育週間につきましては学校給食週間ということで、今、残食ゼロプロジェクトをやっているんですが、全国的な給食週間に合わせて、総社市の給食週間を行い、更に地域や保護者の方の啓発として、リブ21で「学校給食を知っ展」というのを、もう10回になりますでしょうかやっています。そこは毎年テーマを設けていて、今、総社市の給食の残菜で最も多いのが魚なんです。何故か幼稚園・保育園の給食では魚は大人気なのに、小学校になると魚が一番残るということで昨年度、一昨年度のテーマは魚に親しんでいただくということで、栄養教諭のテーマは魚料理を提案したり、魚の絵やゲームをしたりして、一緒に保護者の方も遊んでいただくような取り組みもしています。以上です。

上岡委員 それは、学校教育課のホームページに出ていますか。

井上学校教育課長 はい。学校給食の、給食のところに、給食知っ展のことが出ていますが、無いでしょうか。

上岡委員 無いなあ。

井上学校教育課長 また見ていただければ。

山中教育長 よろしいでしょうか。大分ご意見いただきましたけど。

小野こども夢づくり課長 前回の教育委員会でご質問をいただいていた件で、南幼稚園に限られますが、早朝から延長まで使われている方の数のご質問がありましたのでお調べしたところ、15名の登録の内4名の方が使われているとのことでした。それから、保育園の方は標準時間の方になりますが、18時から19時の延長を使われているのが、8月分ですけども251名という人数でございました。以上です。

児島委員 一つお聞きしたいことがあって、僕はここの席で制服についてご質問したことがあると思うんですけど、倉敷市はこの間新聞で、一月近く前だったと思うんだけど、女性がパンツも選べるということを決めましたよね。総社市もいち早くそういうことを手をあげた方が良くないかと思ったんだけど、既に倉敷が発表しちゃいましたよね。是非こういう時代ですから、選べるようにしていったら良いのかなあと思うんですけど。スカートしか穿けないということではなくてね。

山中教育長 中学校の校長とちょっとお話ししたんですけども、いろんな障がいがあるというのはあるんですけども、まあ思い切ってやることは大事でね。学校単位ですから、全体ではちょっと中々難しい。校長の了解を得ないと難しいので。そこと相談をしてやってみたいというところです。井上先生、何かありますか。

井上学校教育課長 私も中学校の校長先生にこの件を、オフィシャルな形ではないんですけど、こういう動き、いかがでしょうかとお話をした時に、今、総社市内の中学校がどこもいわゆるセーラー服なんです。ブレザーの学校であればすぐ下だけをパンツOKという形で対応できるんですが、一つは制服全体を変える動きになるということで、やはり教育長がおっしゃったようにブレザーの学校よりも少しハードルが高いという現実はあるのかなとは思いますが。それからもう一つは、学校の中だけでは決められないということです。制服を変える時にはPTAも一緒に相談をしていく必要があるかと思えます。それから今、女性のパンツを選ぶというのが、LGBTの問題だけではなくて、寒さ対策としてもあります。

児島委員 私はそれを言っているんです。冬の自転車の通学に。

井上学校教育課長 そうです。そういったところの効果も含めて、学校、それから保護者、地域の説明が必要なんだろうというふうに考えています。

児島委員 日頃はGパンをはいているのにね。学校に行く時だけスカートをはくのはおかしいよね。どうですか、女性の方々は。

林委員 今、問題になっているのは、性同一性障害で中々自分の体と心が一致しないというふうなところでもって、スカートじゃなくて自分はズボンをはきたいとか、反対に倉敷がどうなのか分かりませんが、男の子でスカートをはきたいと言ったらこれもOKですよ。だから両方のパターンをどう考えるかという話になるんですよ。

山中教育長 本当に中学生で男の子がスカートを選べるかどうかという中々難しい。女性がパンツを選ぶのは良いんですけどね、そういうところがちょっとリスクですよ。特にヨーロッパなら良いけど総社は田舎ですからね、さっと広がっちゃうからね、そういうことがね。価値観が違うところで中々難しい。

井上学校教育課長 スムーズにいった例を見ると、男子も女子もブレザータイプというところはスムーズに移行ができているようなんですけど。

上岡委員 高校の学生服みたいな。

山中教育長 そうそう。

上岡委員 それはやりやすいよね。

井上学校教育課長 セーラー服といわゆる学生服という、まさに総社市の現状というのが一番ハードルが高い。

児島委員 よく見るのは、女性の学生でスカートはいて運動のズボンはいて自転車乗って帰っているよね。あれ、やっぱり見てみともないもんね。それならパンツの方が良いのかなあと思う。

山中教育長 だから2種類作ったら良いんですよ。2種類。セーラー服だけでは駄目でね、違ったデザインで、そうすると中々PTAとか学校の詳細を得ないといけない。それ以外に新たに制服を作るという手もあるんだけど。別にね。女性用の制服じゃないけど、同じブレザーでね。

児島委員 給食を統合したくらいだから、制服も統合したって良いじゃない。

三宅委員 それは思い入れがあるから。

上岡委員 伝統があるから。

山中教育長 総社市は価値観が違うんですよ。東京とかヨーロッパとかは、女性がパンツをはいてても良い。

三宅委員 制服なしっていうわけにはいかないんですね。

山中教育長 制服なしにしたいんだけど、今20%かな、支援している子どもたち。2割がそうだからフリーには中々出来ない。いつも同じ服を着ていると、何か言われるかもしれないし、そういう点では制服が一番良いと思うんですけどね。

児島委員 難しいね。

山中教育長 いろいろハードルがあるんです。

上岡委員 私が勤めているところの近くは、公立ですけど、私服の小学校なんです。それは、相当葛藤があったらしいですよ。

山中教育長 私立の場合はできると思うけれど。

上岡委員 私じゃなくて公立なんですよ。

山中教育長 公立でも。総社とか倉敷とかこの辺りは、結構そのハードルが高い。都会の場合は良いんですけどね。親がそういう感覚ですからね、なんで制服なんだと。

児島委員 よく分かりました。

三宅委員 ちょっとよろしいですか。「コグトレ」とか言うのをご存知ですか。

山中教育長 認知症だよ。さっき聞きました。

三宅委員 宮口幸治先生と言って「ケーキの切れない非行少年たち」という本を出している。精神科の先生なんですけれど、少年院に入っている少年にケーキを3つにしてくださいと書かせたらこんな感じの、3分の1っていうのが理解出来ていないんですね。最初から入っている子たち、割とIQの低い子たちで何をして良いか分からないってところで、それを教育とか認知のあれをするためにいろんなプリントをして使えるような感じのあれで簡単なのがこんな感じで手を繋いで書いてくださいというので書いてもらったんです。これ年長児に書いてもらったんですけど、こういうふうを書くのが下の方が書けなかった。ち

よっと発達障害もあるような子たちなんですけれど、そういうことが出来ないというのは私は知らなかったもので、いくらでも何枚も出てそんなのがあるんですけれど、これを3ヶ月か6ヶ月で毎日5分とかなんとかあれをしながらやっていくというので。今までIQの低い子たちは、あまり目を向けられていなくて、発達障害とかなんとか、それからIQ70以下の子たちのほうに一生懸命やっていたけど、こんな子たちが教室に5人に1人か10人に1人かいるんでその子たちに目を向けてその子たちを一生懸命あれしていったら良くなって行くという話です。これ、よかったら読んでいただいて総社のほうでもこんなコグトレというのをしていただいたら、学力向上になるのではないかと思います。

上岡委員 そう思います。

児島委員 訓練じゃないけど、そういうことをしたら上がってくる。

三宅委員 認知のあれは作っていくんで、何回も何回も練習して。三角に切れるようになるようにしていくということで。18くらいの子たちが出来ないらしいです。

上岡委員 コグニショントレーニングですね。

三宅委員 そうです。

上岡委員 基本認識を持っていただくために必要なんでしょ。

三宅委員 先生ありがとうございます。

林委員 前回の学習指導要領から、2年生でケーキを3分の1に切ると、それを3分の1と言いますよというのを学習しているはずなんですよ。でも、そういったことが全然身に付いていないし、恐らく家庭でケーキを切るというふうな経験がどれくらいあるのかなあという感じがしますね。非常に面白いですが、出来ないというのはね。

三宅委員 本当にびっくりしました。

服部教育部長 失礼します。別件のご報告を2件させていただきます。一つ目がスマートフォンの学校への持込の件です。それともう一つは通学路の安全対策。この2件とも以前も少し話題になりまして、議会等でもご答弁差し上げましたし、現状どうかというようなご質問も一般の議会でもいただいたところ。まず、スマートフォンの持込ですけれど、現状を申しますと、全市内でも通学とか病気の特段の理由を学校が認めたということで、持って来ても良いけど職員室で預かっているよという台数が30台程度になっております。元々学校でスマートフォンを使うということはありませんので、持って来ることについては原則NGです。まあ特段の理由があるということが認められるものにつきましては、いわゆる通学路の途上で使う可能性もあるというようなことで許可を出しております。これからどうするのかというようなことでありますけれども、基本、現状の原則は学校では使わないので持って来ては駄目ですよと、特別な理由があるものにつきましては事情を話して許可を出しますよと、学校の職員室で預かりますよという形になろうかと思います。文科省の方も一応、有識者会議等で今、検討をしているような段階でございますし、実はもう少し保護者のご意見を聞いてみたいなど、聞かないといけないんじゃないかなというような議員さんからのご意見もありましたので、市P連の評議委員会へ少しお話を持って行っております。ひょっ

とするとアンケートの様な形で広い形で親御さんのご意見を聞けば良いのかなというふうに思っております。いずれにしましても買い与えるのは親ですし、管理するペアレントロックなんかの措置を取ったりするのも親御さんであるので、まあ親御さんがどういうふうを考えているのかなというのが一番大事かと思えます。結局自転車とかと同じで買い与えるのも壊れた時に直すのもやっぱり自転車とか親御さんですし、ただいつかの時点では皆使うようになるような物なので、使い方、例えば自転車と言うと安全教育ですとか人を傷付けたり、自分が怪我をしないようなことをしっかり学校も教えていけないというのはあると思えます。同じ様にいずれの時点では扱うようになるスマートフォンをトラブルとか巻き込まれないような知識だけはしっかりと教育年代で教えていかないといけませんし、当然家庭でのご理解がまず無いと全く用は成しませんので、親を巻き込んだそういった考え方をしっかり根付かせていかないといけないという思いもあって少しアンケート的なものをPTAの方にご協力いただこうかなあということ、今、動いております。まずスマートフォンについては以上のような話です。

それから通学路の安全対策につきましても年度の初めにいろんな事故がありましたので、一斉に緊急点検等お願いしまして改善要望箇所も200箇所くらい上がっておりました。さすがに全部は難しいので優先度で約100箇所くらいに絞ったものの進捗状況ということで、既に施行済のものとか業者へ発注の段取りが出来たものが約半分くらいと、50件程度が今進んでいる状況です。当然、場所によっていろんなものがございまして、路面表示ですとか区画線、カーブミラーの設置もございまして、安全看板や防護柵等々。市が直接できるものにつきましては本当に例年よりも早い段階でステップを踏んで進めておりますけれども、ただ横断歩道・信号機というのは結構要望が多くて、ご存知のとおり公安委員会、警察で相談しないとこれは出来ませんけれども、これも要望のお伝えは警察の方にしているんですけども、例えば横断歩道一つ付けるについても、横断のために安全に待機できる場所が無いと横断歩道は書けませんよとかというルールがあるようです。信号機につきましてもピーク時では300台くらいの交通量がまず無いといけない、それから隣接する信号と150メートル間隔がないといけないなど諸々あるようです。じゃあもっと近い信号があるような気もするんですけど、どうも新設するにつきましては信号機はかなり厳しい基準がありまして、それをクリアしないと、いくら児童・生徒の安全のためということをこちら申し上げても中々難しいんだと。当然信号機なんか予算がかなり掛かるものですので、どこか新しいものを付けて欲しいというのであれば、どこか一つ減らしてくれないかというような話も警察の方はされます。ですので、返事と言ったら中々難しいんですけども、例えば安全に待機できる場所が無いと横断歩道を書かないというのであれば、道路改良を含めた全体的な取り組みが必要なのかなと非常に思っております。ただいろいろな事故を教訓にして、いつもより早いペースでいろんな安全対策も進めておりますし、関心がある内にいろんな事を進めていければというふうに思っております。簡単ですが以上です。

山中教育長 他に報告事項はありませんか。

梶谷教育総務課主幹 事務局の方から3点、お知らせというかご報告をさせていただきます。委員の皆さまにお配りをしております黄色い封筒なんですけど、新本小の方からご案内がありまして、11月1日に新本小の方で外国語活動外国語科研究発表会ということで委員の皆様に案内が来ておりますので、もしご都合が付くようでしたらご出席くださいということに来ておりますので、またご都合が付くようでしたらお知らせいただければと思います。2点目、もう一つお配りしております文書の方なんですけれども、先週の金曜日に県の教育委員会の方から届きました教育委員さんの研修会ということで、岡山県教育委員会委員研修会、11月7日(木)の2時からですが、岡山市のピュアリティまきびの方ある研修会の案内が来ております。締め切りが10月9日までとなっておりますので、もしご参加できるようにしたら、教育総務課の方へお知らせをいただけましたらご報告したいと思います。研修会のテーマが3点ございまして、学力向上対策について、それから教員の働き方改革について、それからスマホ・ネット問題についてということどちらか選んでいただいて参加していただくような研修になっているようでございます。もし、ご都合が付くようでしたらお知らせください。それから3点目なんですけど、先月の教育委員会で、11月の行政視察の件でご都合とかお伺い致しまして、今、11月21日(木)～22日(金)の予定で計画をしております。幾つかご提案とかもいただきまして兵庫県香住の方にあります「ふるさと教育」ということで香美町、京都府の南丹市ということでご提案いただいていたんですけども、香美町の方が兵庫県のかかなり北の方にありまして、電車で行くには時間が掛かるというのと、あちら様のご都合が合わなかったということで香美町の方はちょっと難しいかなということになっております。現在22日、京都府の南丹市さんの方は午前中に是非お越しいただければということでお話を頂いておりますので、南丹市の方を中心に進めて行こうと思っております。もう一箇所大阪、兵庫でICT教育の進んでいるところをちょっと今探しておりますので、11月21～22日で日程を調整いたしまして、また10月に入りましたら正式に委員の皆さまにご案内をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

山中教育長 よろしいですか。他には何かありますか。

(質疑なし)

山中教育長 では、次回の教育委員会の日程についてですが、既にご承知のとおり、10月25日(金)午後2時00分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、11月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 11月の教育委員会について日程調整***

山中教育長 では、11月の教育委員会は、11月26日火曜日の午後2時からということで、よろしく願います

ではこれで審議は全て終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉会 午後 3 時 2 3 分】